

会議録のお知らせ

令和8年9月25日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(令和8年度ポップアップストア・ポップアップレストラン推進業務委託審査委員会)
2. 日 時 令和8年9月18日(金) 10:00～11:30
3. 場 所 山梨県庁 防災新館301会議室
4. 出席者 (委員) 岩崎真朗 渡辺たま緒 鈴木耕太 勝俣秀文 坂本亜希子
(事務局) 観光振興グループ 美酒・美食担当 (計4人)
5. 議 題
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について
 - (3) 会議の公開・非公開について
 - (4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について
6. 議 事
 - (1) 委員長の互選について
(事務局) 審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会では委員長を委員の互選で決定するととしている。推薦はあるか。
(委員) 坂本委員を委員長に推薦する。
(事務局) 坂本委員を委員長にとの推薦があったが、よろしいか。
(委員) (異議なし)
(事務局) それでは、坂本委員を委員長とする。
 - (2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について
(事務局) 本日の運営に関する要綱について、お配りした資料のとおりとした。内容は、本日、企画提案の審査を行い、業務委託候補者を選定するという審査委員会の業務を明記したもの。
このことについて、よろしいか。
(委員) (異議なし)
(事務局) それでは、運営要綱について資料のとおりとする。
 - (3) 会議の公開・非公開について

(事務局) このプロポーザル審査会については、企画提案の内容に、民間事業者様の資産である各種のノウハウが含まれていることから、非公開で行うこととしたい。

このことについて、よろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) それでは、審査会は非公開で行うこととする。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 今回の企画提案公募では、1者からの参加申し込みを受け、参加資格審査を通過した。

本日は、この1者からの企画提案についてご審査いただく。

事務局から審査手順について説明する。

(担当者) 審査は15分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行う。

それぞれ終了3分前と終了時に事務局がお知らせをする。

審査は審査委員に企業名がわからないように運営する。

このため、企画提案者の自己紹介は行わない。

審査手順については、お配りした資料のとおりとする。

審査項目毎にA～E(1点から5点)の評価点によって採点していただく。項目ごとの評価で、過半数、評価点1があった場合は、委託候補としない。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、意見交換の時間を設ける。そのうえで、審査委員会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(企画提案者からのプレゼンテーション(各15分間))(質疑応答(各10分間))

(事務局) 審査表へのご記入をお願い。

事務局で集計した後、皆様に全体をご覧いただき、意見交換をしていただく。ここで採点を変更することも可能。

(委員長) 各委員から、企画提案に対するご意見を伺いたい。

(委員) (意見交換)

(委員長) 採点の変更がなければ、この集計結果のとおり、得点の多い順に委託先候補者として選定してよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。

審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。

以上